

岡谷市下水道事業経営戦略

(2018 年度 ～ 2027 年度)

長野県岡谷市

目 次

1	策定の背景と目的	1
	(1) 背景と目的	1
	(2) 経営戦略の位置づけ	1
	(3) 計画期間	2
2	下水道事業の概要	3
	(1) 施設の概要	3
	(2) 下水道事業の現状	4
	(3) 使用料	5
	(4) 組織	5
	(5) 経営健全化の取組	6
	(6) 民間活力の活用等	6
	(7) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
3	将来の事業環境	13
	(1) 処理区域内人口と水洗化人口及び普及率	13
	(2) 汚水処理人口と汚水量	13
	(3) 使用料収入の見通し	14
	(4) 施設の見通し	15
	(5) 組織の見通し	16
	(6) 下水道事業の課題	16
4	経営の基本方針	17
	(1) 基本方針	17
	(2) 具体的な取り組み	19
	(3) 達成目標	20
5	投資・財政計画（収支計画）	21
	(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定	21
	(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	28
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	29
	用語解説	30
	投資・財政計画（収支計画）	33

1 策定の背景と目的

(1) 背景と目的

岡谷市の公共下水道事業は、昭和 47 年度に基本計画を策定し、昭和 49 年度に建設工事に着手、昭和 54 年 10 月の供用開始以来、諏訪湖流域関連公共下水道の一つとして、生活環境の改善を図り、快適な都市生活を営む近代的都市の発展に資するものとして、整備に努めてきました。しかし、今後は老朽化した施設の更新に多額の費用が見込まれるとともに、人口減少に伴い下水道使用料収入が減少傾向にあることなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような中、将来にわたり衛生的で快適な環境を守る下水道を維持できるように、自立した健全経営のための基本計画として、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図るために「岡谷市下水道事業経営戦略」を策定します。

(2) 経営戦略の位置づけ

本計画は、第 4 次岡谷市総合計画において将来都市像として掲げている「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」を目指し、施策としている「上下水道事業の整備・維持」との整合を図り、国土交通省の「新下水道ビジョン」を受けた「岡谷市『水循環・資源循環のみち 2015』構想」を反映させています。また、今まで個別に策定してきた「岡谷市公共下水道事業計画」、「岡谷市下水道総合地震対策事業計画」、「岡谷市下水道ストックマネジメント事業計画」との整合を図りながら、総務省が示す経営戦略策定ガイドラインを基に策定します。

*新下水道ビジョン（国土交通省）

「下水道ビジョン 2100」策定後に経験した、東日本大震災の教訓から、事前防災・減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが定められ、下水道が果たしていくべき責務が明確化されて「新下水道ビジョン」がまとめられました。新下水道ビジョンでは、持続的発展が可能な社会の構築に貢献するという下水道の使命や長期ビジョンと、その実現のための今後 10 年程度の目標及び具体的な施策を示すこと、また、財政、人材等の制約がある中での経営の観点も踏まえ、適切な汚水・雨水管理を持続的に実施することを基本として、必要な施策を選択し、優先順位をつけて実施することが示されています。

*経営戦略（総務省）

公営企業について、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められていることから、将来にわたるサービスの提供を安定的に継続していくための経営計画である「経営戦略」の策定が必要であるとしています。

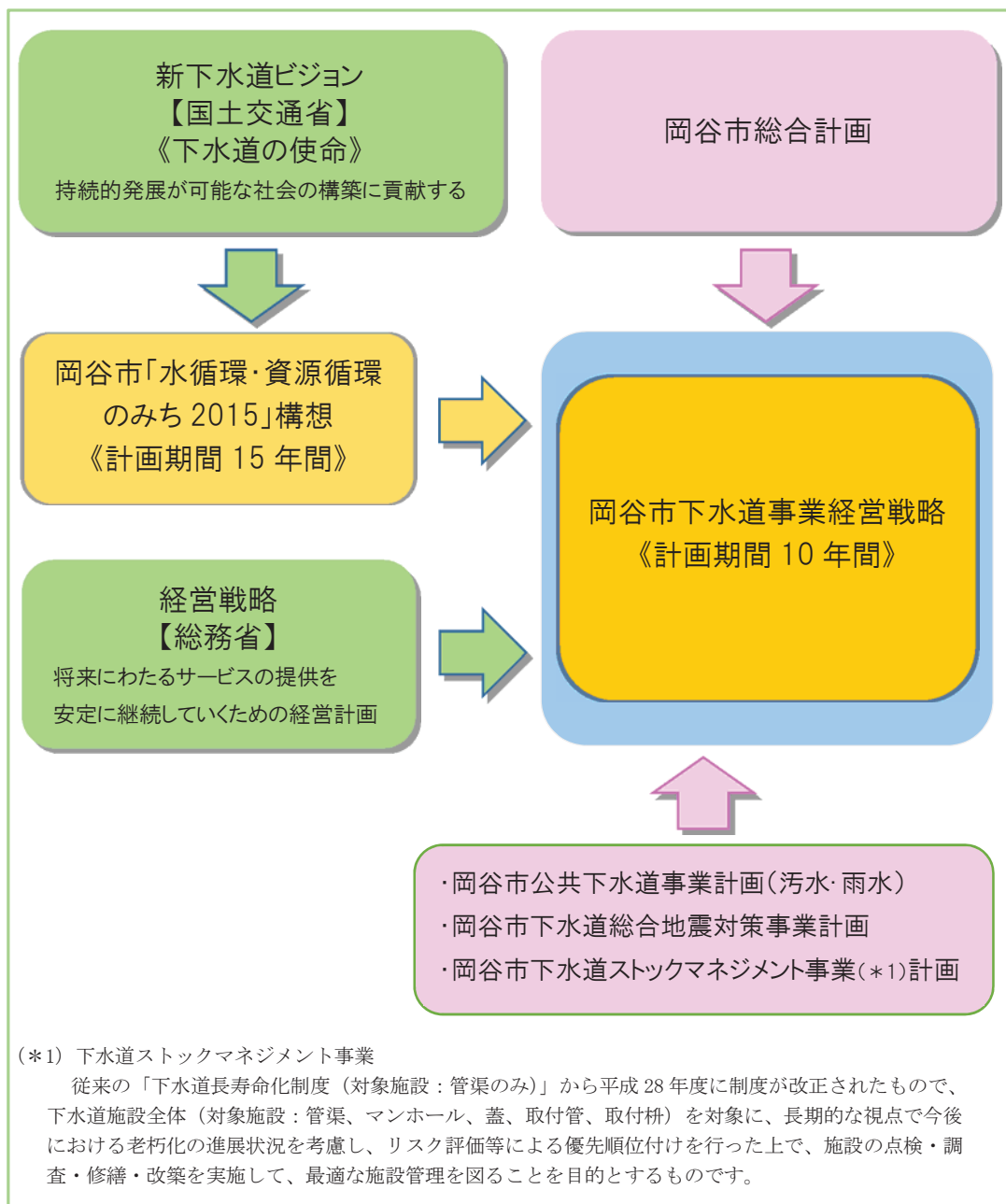


図 1-1 経営戦略の位置づけ

(3) 計画期間

岡谷市下水道事業経営戦略の計画期間は、優先的に実施する必要性が高い事業や取り組みに対する当面の目標を10年後に置き、2018年度から2027年度までとします。

計画期間 2018年度から2027年度までの10年間

2 下水道事業の概要

(1) 施設の概要

岡谷市の公共下水道は、6処理分区（岡谷第一・一、岡谷第一・二、岡谷第二、岡谷第三、岡谷第四、岡谷第五）に区域設定され、諏訪湖流域下水道に接続しています。

平成28年度末では、全体計画面積1,636haに対し、1,445ha（88.3%）が整備され、普及率は99.5%となっています。管渠の総延長は約290kmあります。

また、平成13年度から、下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用とし、企業会計方式を導入することで、経営状況の明確化と経営意識向上によるコスト削減に努めています。

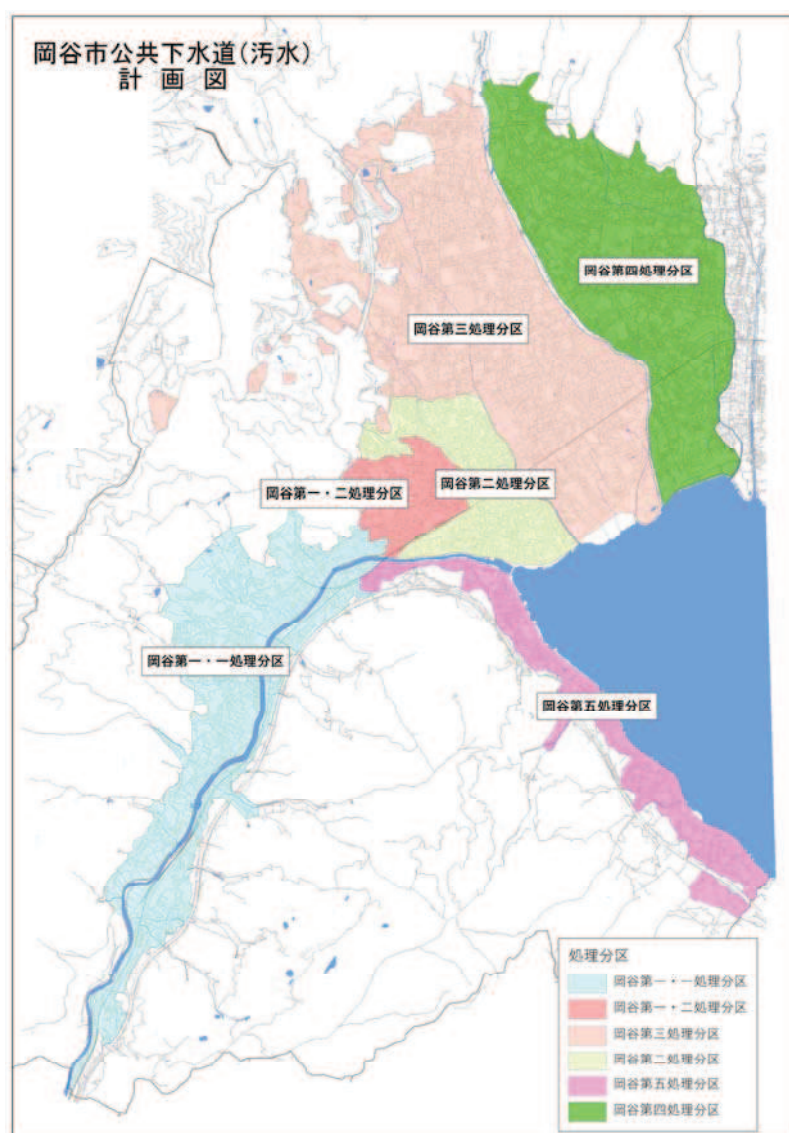


図 2-1 岡谷市公共下水道計画図（汚水）

(2) 下水道事業の現状

岡谷市では、環境に配慮した管渠整備を推進してきており、市内の可住地における整備がほぼ終了しています。また、既存施設の維持管理を目的として、施設の定期的な点検、維持管理を実施してきましたが、経年劣化による老朽化管渠の増大に起因した事故や機能停止を未然に防ぐため、平成 21 年度から国の「下水道長寿命化支援制度」を、平成 28 年度からは、改正された「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用して、老朽化管渠の改築工事に着手して事業を推進しています。

その他にも国の制度を活用して、地震被害の軽減を目的に平成 24 年度から「下水道総合地震対策事業」を、平成 28 年度から「自家発電設備整備事業」に着手し、事業を推進しています。

雨水については、近年頻発する集中豪雨の被害を軽減するため、平成 26 年度に、塚間川流域浸水被害対策プランを国の「100 mm/h 安心プラン」に登録して、雨水渠の整備を推進しています。自然現象に起因する雨水処理経費については、その利便が広く市民に及ぶため、公費（税金）での負担が原則となっています。下水道事業では一般会計から必要な経費を繰り入れ、事業を行っています。

1) 下水道の普及と水洗化状況

平成 28 年度の下水道の普及率は 99.5%で、市内の可住地においては概ね完了しており、市民の衛生的で快適な生活環境が保たれています。

また、公共下水道の水洗化人口は、平成 28 年度で 20,265 世帯 49,122 人、水洗化率は 97.6%でこの 10 年間では 0.5 ポイントの微増にとどまっています。

水洗化が可能な世帯については、ほぼ整備が終了していることから、使用量の増加は見込めない状況です。

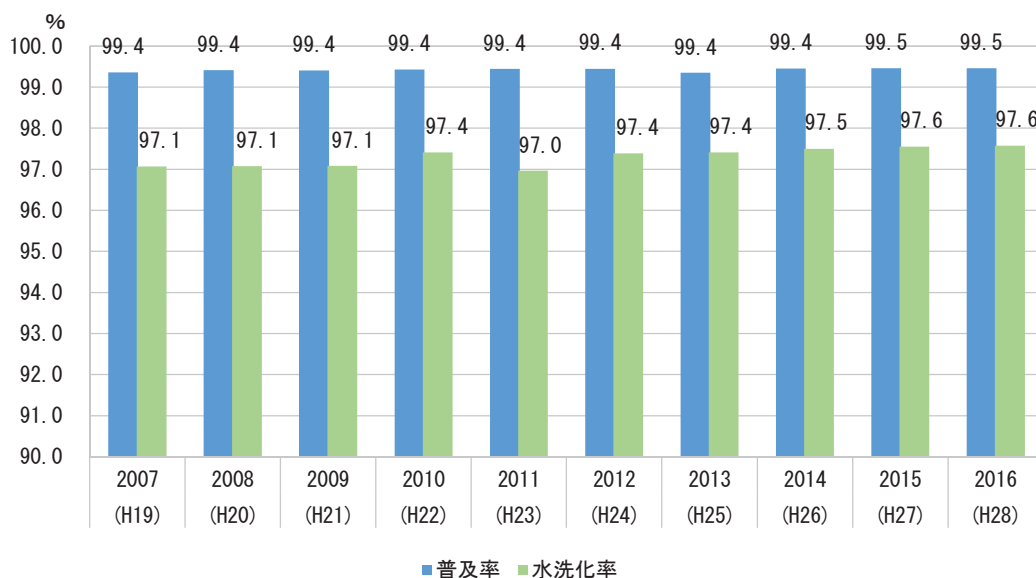


図 2-2 普及率と水洗化率の推移

(3) 使用料

岡谷市の使用料体系は、一般用、公衆浴場用、特定汚水の3種類に分かれています。

一般用は、基本料金と超過使用料を組み合わせ、超過使用料部分は使用量によって使用料単価が増加する逡増制を採用しています。

公衆浴場用及び特定汚水使用の場合は、使用量1m³ごとの使用料単価は一定です。

表 2-1 使用料表

(1ヶ月計算 税抜き 単位：円)

区分	基本料金		超過使用料 (1m ³ につき)	
	水量区分	使用料	水量区分	使用料
一般汚水	10m ³ まで	1,380	10m ³ を超え 30m ³ まで	160
			30m ³ を超え 50m ³ まで	173
			50m ³ を超えるもの	190
公衆浴場汚水			1m ³ につき	36
* 特定汚水			1m ³ につき	138

直近の使用料改定年月日(消費税率の変更に伴うものを除く)は平成10年4月1日です。

*一般汚水のうち生物化学的酸素要求量が、1リットルにつき5日間に4ミリグラム以下の水質のものをいう。

(4) 組織

下水道事業に関わる職員は11名です。下水道事業に地方公営企業法を全部適用した平成13年度の職員数16名と比べると、5名の減となっています。検針、水質検査は民間に委託しています。

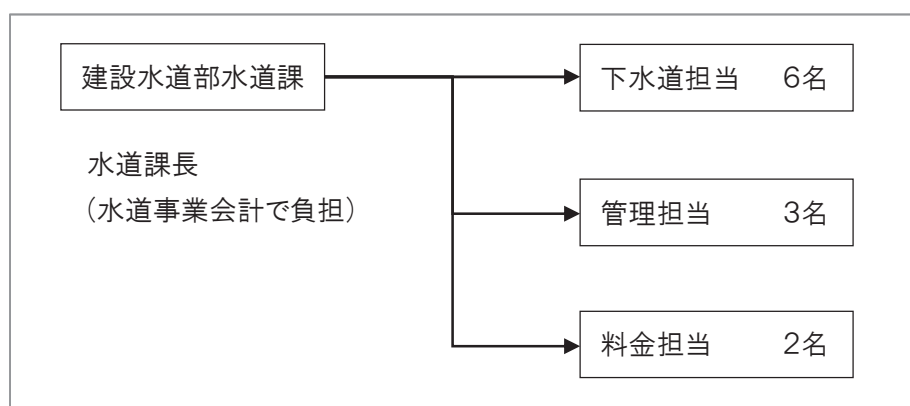


図 2-3 組織図

(5) 経営健全化の取組

岡谷市では、昭和 60 年度に「岡谷市行政改革大綱」を定めて以降、積極的な行財政改革を進め、厳しい社会経済状況の中、職員全体で行財政改革に取り組んでいます。

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間では、「第 6 次定員適正化計画」に基づく職員配置の適正化に取り組むとともに、「岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン」に基づいた行財政改革を推進しています。

1) 第 6 次定員適正化計画（平成 28 年度～平成 30 年度）

公営企業会計（病院事業・水道事業・下水道事業）の職員数

・効率的な経営を行うために業務の見直しを行い、経営上必要な職員数を確保

2) 岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン（平成 28 年度～平成 30 年度）

重点改革項目 5 「公営企業、外郭団体等の経営健全化」の推進項目として「水道事業・下水道事業の健全経営の維持」を挙げています。

推進内容は、「地方公営企業の経営の原則である公共性と効率性の両面の観点を踏まえ、料金の適正な見直しの検討など収入の確保に努めるとともに、事務事業の簡素・効率化、委託化による経費の節減合理化を図り、健全な経営を維持し、財務体質の強化を図ります。」であり、実施項目として 4 項目を挙げて推進しています。

① 水道施設の計画的な整備、更新等

給水人口の減少予測に対し、安全・安心な水道水を供給するため、配水システムの再構築、水道施設の更新など、計画的に取り組み、維持管理経費の節減に努めます。

② 下水道施設の計画的な更新等

下水道施設の長寿命化計画等に取り組み、管渠施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。

③ 収納率の維持・向上

公平な負担を確保するため、収納率の維持・向上をめざし、数値目標を設定し、歳入確保に努めます。

④ 上下水道料金の見直し

水道料金及び下水道料金については、適正な原価計算によって 3 年ごとの見直しを実施します。

(6) 民間活力の活用等

1) 民間活力の活用状況

検針業務、メーター開閉栓業務、検満メーター交換業務、下水道施設の警報対応業務などの業務を委託しています。

指定管理者制度や PPP・PFI の導入実績はありません。

2) 資産活用の状況

エネルギー利用（下水熱、下水汚泥、発電等）については、岡谷市単独での実績はありませんが、諏訪湖流域下水道の終末処理場において利用しています。

土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）の実績はありません。

(7) 経営比較分析表を活用した現状分析

1) 経営指標の状況

経営比較分析表の各指標について、全国平均や類似規模団体との比較を明確にするため、平成27年度実績によるレーダーチャートを使った分析を行いました。(図2-4) 全国平均を100として置き換え、数値が160を超えた場合は“160以上”と表示しています。

財務状況に関する指標(①～⑧)では、①経常収支比率は100%を超え、平均よりも上回っており、適正な使用料水準で健全な経営を維持しています。④企業債残高対事業規模比率は、収入規模に対し適正な借入れとなっているかを見る指標です。早期に更新投資へ取り掛かったことから平均を若干上回っていますが、徐々に減少しています。⑥汚水処理原価は1m³の汚水を処理するのに必要な経費を示します。平均より低い水準です。処理場を諏訪湖流域で運営しているため、岡谷市単独で処理場を運営することになると、効率的で、健全経営につながっています。

老朽化の状況(⑨～⑪)では経営指標の中で施設に関する指標を分析したものです。⑨有形固定資産減価償却率(老朽化度)は平均を上回っていますが、⑪管渠改善率も平均を上回った状態で推移していますので、管渠の更新・改善が順調に進んでいる状況です。

各項目に対する分析を次頁以降に示します。

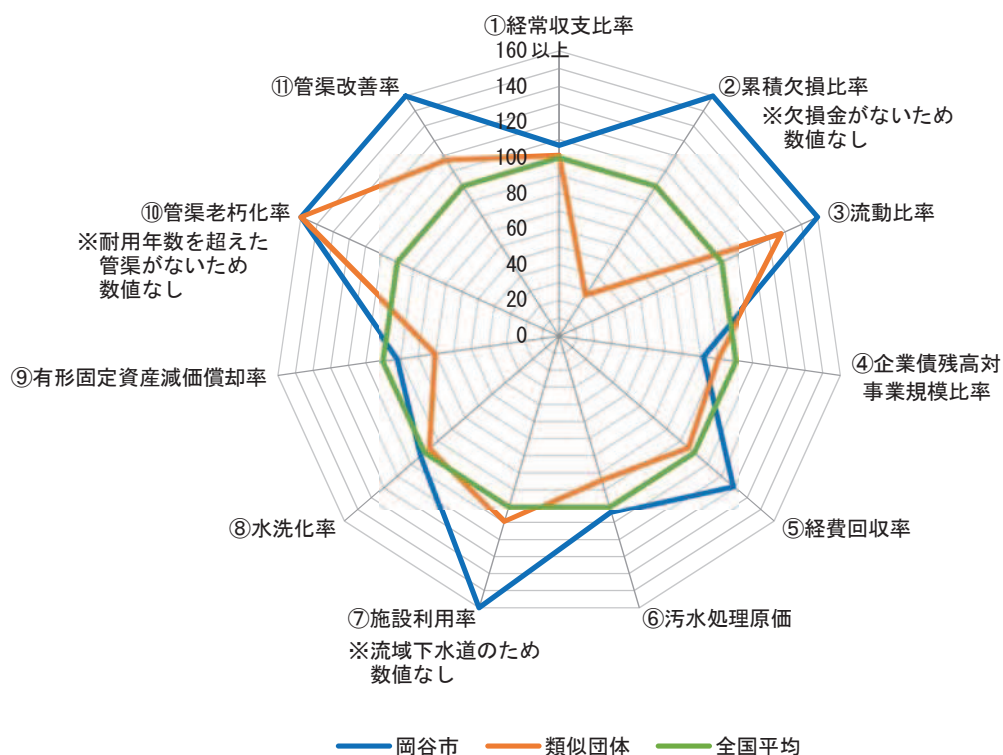


図2-4 レーダーチャートによる分析

2) 経営の健全性・効率性

①経常収支比率（経常損益） 図 2-5

人口が減り使用料収入が減少し続けている状況ですが、岡谷市の経常収支比率は100%を超え、類似規模団体の平均を上回っており、適正な使用料水準で健全な運営を維持しています。

②累積欠損比率（累積欠損） 図 2-6

経営状況の健全性を示す指標です。営業収益に対する累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況にあるといえます。

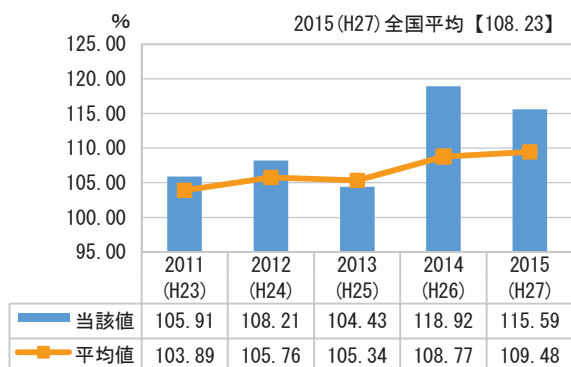


図 2-5 ①経常収支比率

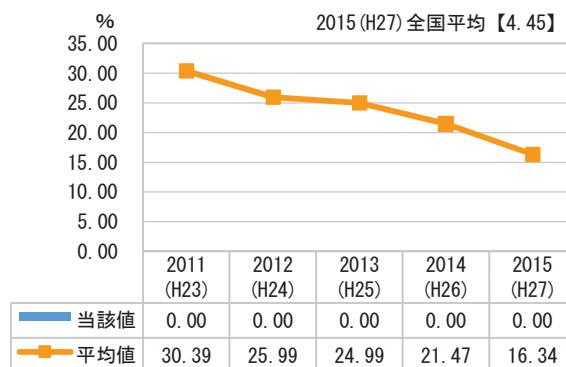


図 2-6 ②累積欠損比率

③流動比率（支払能力） 図 2-7

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要となっています。岡谷市の流動比率が100%以上であるということから、債務に対して支払い能力があると判断されます。

④企業債残高対事業規模比率（債務残高） 図 2-8

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられていますが、類似規模団体との比較から、現在のところ投資規模及び使用料水準は適切と想定できます。下水道事業に係る企業債の残高の多少を検討するにあたって、代替的な指標として企業債残高と使用料収入の関係を見ていきます。

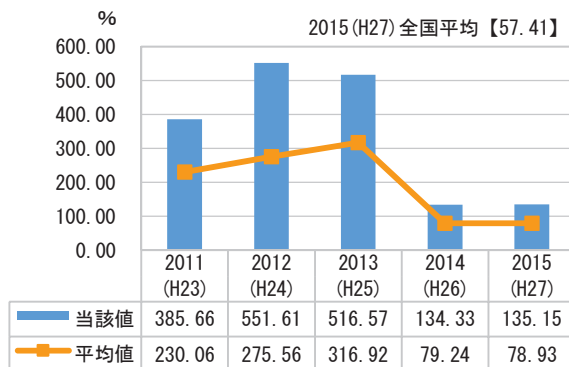


図 2-7 ③流動比率

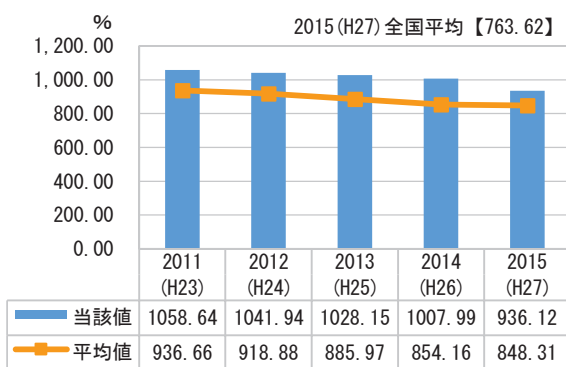


図 2-8 ④企業債残高対事業規模比率

※③流動比率は、平成 26 年度に地方公営企業会計基準が見直されたため、前年より比率が変化しています。

⑤経費回収率（料金水準の適切性） 図 2-9

岡谷市の経費回収率は127%で、類似規模団体の平均に比べると高い水準にあり、100%を上回っているということは、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えているということになります。

なお、岡谷市の使用料単価は171円/m³で、類似規模団体の平均163円/m³よりやや高めの水準で推移しており、ほぼ適正な使用料水準といえます（図 2-10）。

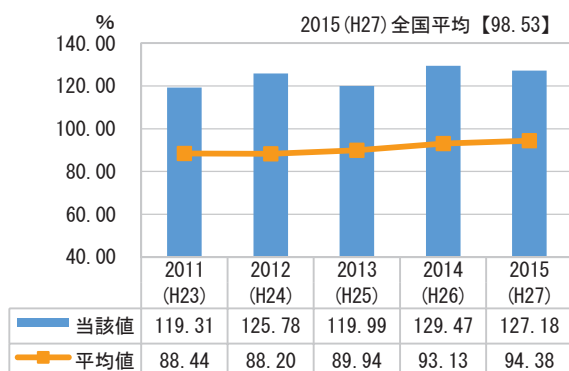


図 2-9 ⑤経費回収率

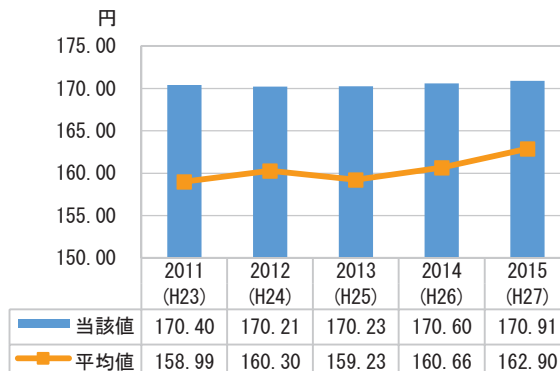


図 2-10 使用料単価

⑥汚水処理原価（費用の効率性） 図 2-11

岡谷市の1m³あたりの汚水処理原価は134円となっており、類似規模団体の平均よりやや低い水準で推移しています。

また、平成27年度における類似規模団体の平均は、汚水1m³あたりの維持管理費71円、資本費65円であるところ、岡谷市では維持管理費79円と資本費56円となっております（図 2-12）。

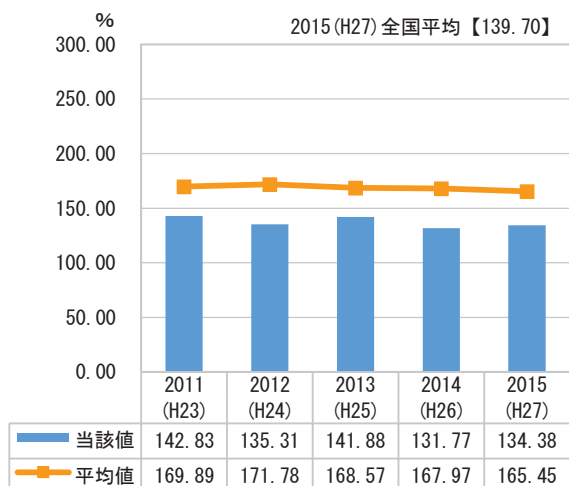


図 2-11 ⑥汚水処理原価

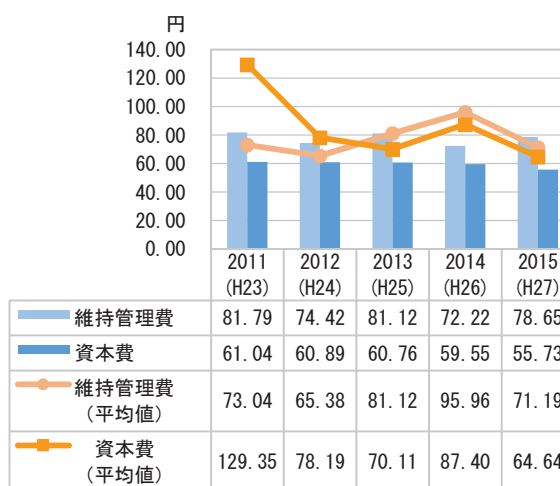


図 2-12 汚水処理原価の内訳
(資本費と維持管理費)

⑦施設利用率（施設の効率性）図 2-13

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。

岡谷市は、諏訪湖流域下水道に接続しているため該当しません。

⑧水洗化率（使用料対象の補足）図 2-14

岡谷市の水洗化率は 97.6% で、類似規模団体の平均より高い水準です。

水洗化率は地域の水質保全や使用料収入の増加の観点からは 100% であることが理想ですが、そのために新たに管渠を整備する必要があり、地理的要因等により整備に係る費用が莫大なものになることもあります。

将来の見込みも踏まえて費用対効果を勘案の上、当該指標の向上に取り組む必要があります。

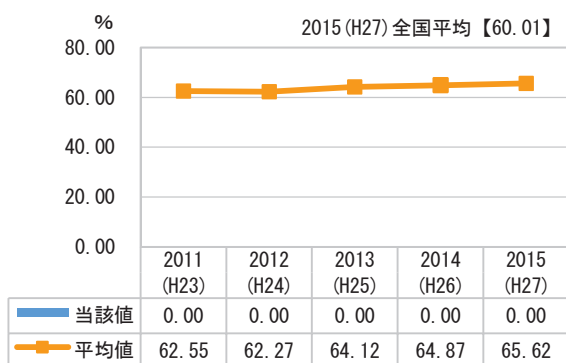


図 2-13 ⑦施設利用率

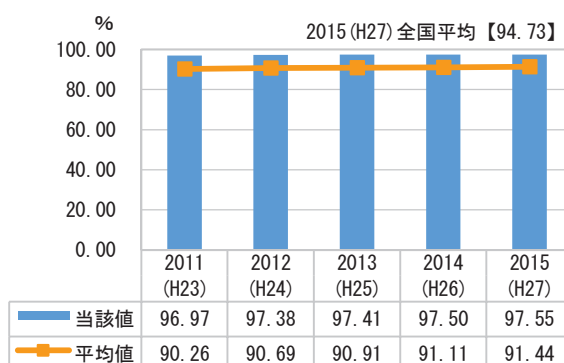


図 2-14 ⑧水洗化率

3) 老朽化・耐震化の状況

⑨有形固定資産減価償却率（施設全体の減価償却の状況）図 2-15

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します。一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、将来の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

岡谷市は、類似規模団体の平均を上回っていることから、類似規模団体よりは資産の老朽化度合が進んでいるといえます。

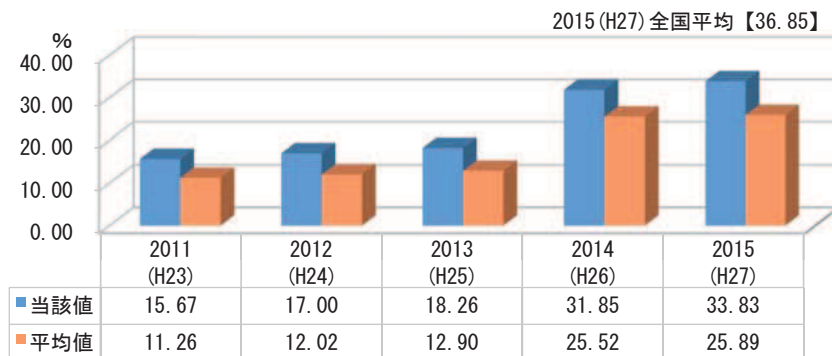


図 2-15 ⑨有形固定資産減価償却率

⑩管渠老朽化率（管渠の経年化の状況） 図 2-16

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示します。

岡谷市では、現在のところ耐用年数を超えた管渠はありません。

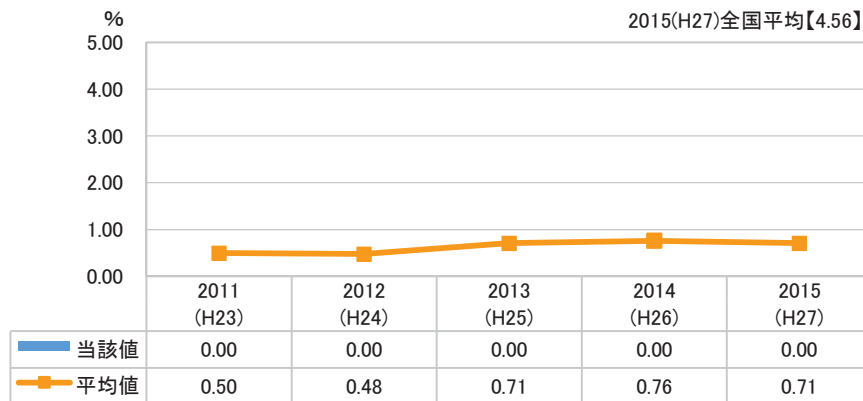


図 2-16 ⑩管渠老朽化率

⑪管渠改善率 図 2-17

管渠総延長に対し、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースを把握することができます。

岡谷市は早くから長寿命化対策や耐震化対策に取り組んでいることにより、類似規模団体の平均を上回った状態で推移していますが、将来的には改築、更新時期を迎える管渠の増加が見込まれるため、さらに更新ペースを速める必要があります。

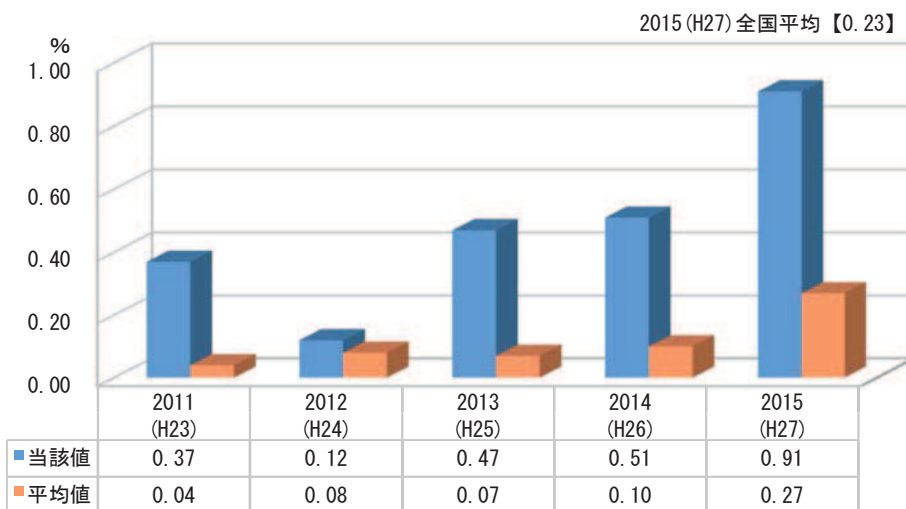


図 2-17 ⑪管渠改善率

4) その他の経営の状況

①企業債償還・残高の状況 図 2-18

企業債残高は平成 19 年度末に約 150 億円ありましたが、平成 28 年度末には約 103 億円まで減少しています。毎年の償還額も平成 19 年度の 3 分の 1 程度にまで減少しています。

この大きな要因は、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間、国の制度を利用した高金利企業債の借換えにより、後年度に支払う予定であった利息を低減させる取組みによるものです。

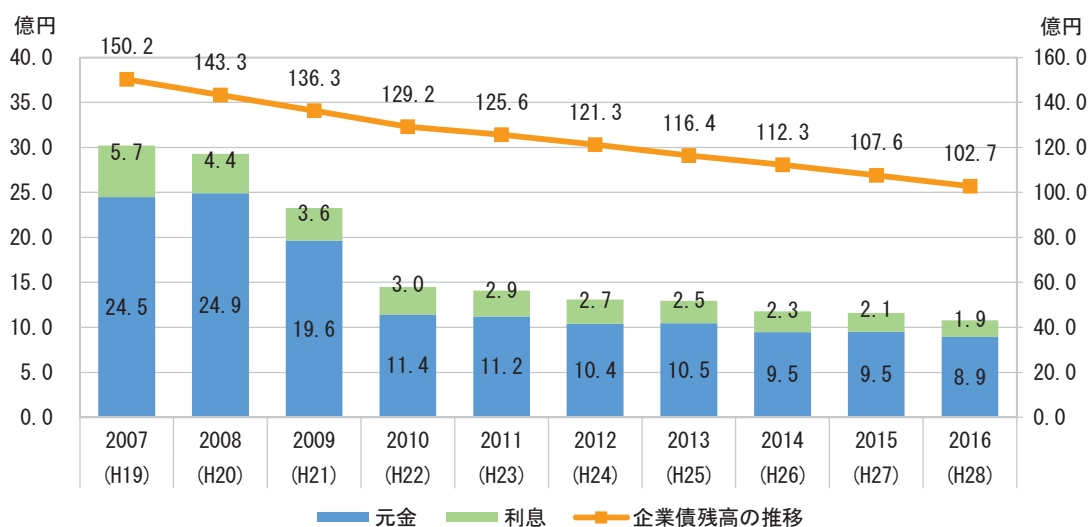


図 2-18 企業債償還元金・利息・残高の推移

②一般会計繰入金の状況 図 2-19

一般会計からの繰入金は、地方交付税に含まれている下水道事業に関わる計算（主に企業債償還金や利息など）と、雨水渠経費に係る繰入金を合わせて決められています。企業債償還金や利息の減少に伴い、減少傾向にあります。

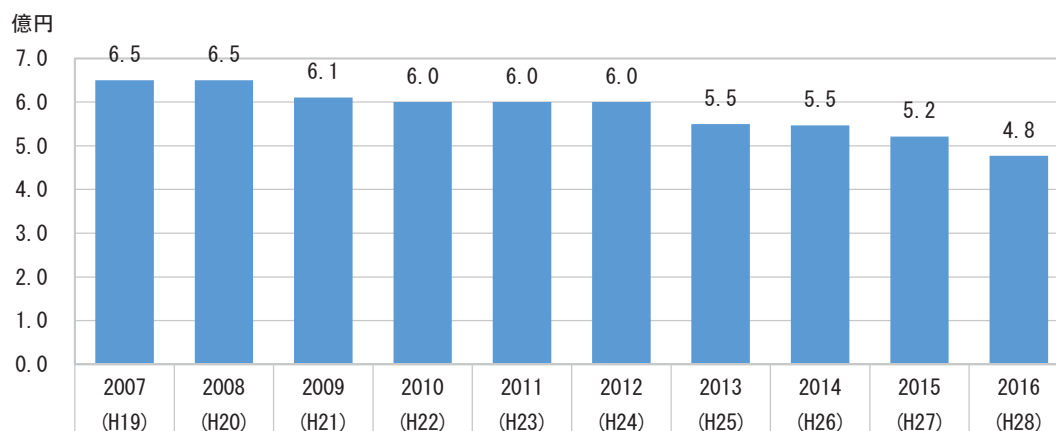


図 2-19 一般会計繰入金の推移

3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口と水洗化人口及び普及率

2016(H28)年度の処理区域内人口は50,342人、人口普及率は99.5%、水洗化人口は49,122人、水洗化率は97.6%となりました。

将来の推計では、下水道の整備がほぼ終了しているため、処理区域内人口及び水洗化人口は、人口減少に伴い緩やかに減少していきます。また、水洗化率はわずかに上昇してきましたが、近年は同数値を示しています。10年後の2027年度には、処理区域内人口は44,990人(2016(H28)年度比 約10%減少)、水洗化人口は43,911人(2016(H28)年度比 約10%減少)、20年後の2037年度には、処理区域内人口は39,702人(2016(H28)年度比 約21%減少)、水洗化人口は38,749人(2016(H28)年度比 21%減少)になる見通しです。

(2) 汚水処理人口と汚水量

過去の推移をみると処理区域内人口の減少に伴い汚水量も減少しており、汚水量と処理区域内人口の間には高い相関関係があります。

そのため、汚水量の推計にあたっては、処理区域内人口の推計や一人当たり汚水量などを利用して算定しました。

今後、処理区域内人口の減少傾向は続く想定されることから、汚水処理需要は減少していくことが予測され、2016(H28)年度の汚水量は5,687千 m^3 のところ、2027年度には5,084千 m^3 まで減少することが見込まれます(図3-1)。

汚水量に影響する要素として水洗化率が考えられます。2016(H28)年度の水洗化率は97.6%となっています。今後は10年後の目標値を設定し水洗化率の向上を図っていきます。

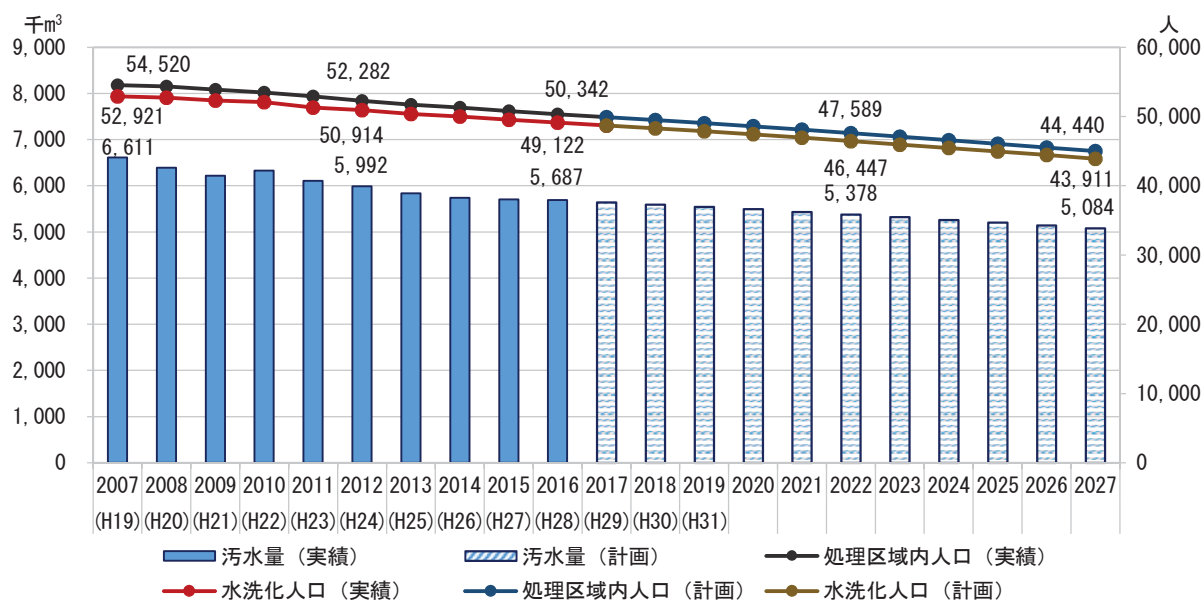


図3-1 汚水処理人口と汚水量の推移

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は有収水量の予測値を元に推計します。今後、老朽化が進む下水道施設の更新に必要な費用を確保する必要があります。

料金改定の推移を表 3-1 に示します。

表 3-1 料金改定の推移

改定年度	改定率	算定期間	
昭和 57 年度	20.80%	昭和 58 年度	昭和 60 年度
昭和 60 年度	18.80%	昭和 61 年度	昭和 63 年度
昭和 63 年度	25.60%	平成元年度	平成 3 年度
平成 3 年度	23.88%	平成 4 年度	平成 6 年度
平成 6 年度	26.14%	平成 7 年度	平成 9 年度
平成 9 年度	16.51%	平成 10 年度	平成 12 年度
平成 12 年度	改定なし	平成 13 年度	平成 15 年度
平成 15 年度	改定なし	平成 16 年度	平成 18 年度
平成 18 年度	改定なし	平成 19 年度	平成 21 年度
平成 21 年度	改定なし	平成 22 年度	平成 24 年度
平成 24 年度	改定なし	平成 25 年度	平成 27 年度
平成 27 年度	改定なし	平成 28 年度	平成 30 年度

※消費税率改定によるものは含まない。

使用料収入は有収水量の予測に比例して減少する見込みです。

料金収入の予想図を図 3-2 に示します。

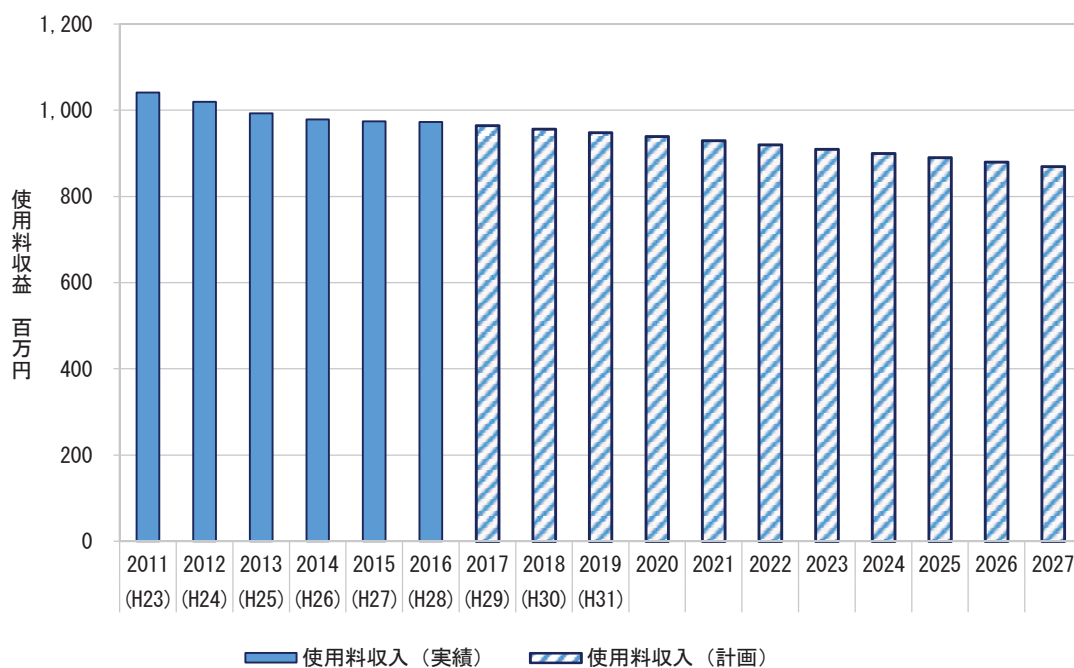


図 3-2 使用料収入の予想

(4) 施設の見通し

1) 老朽化の状況

管渠延長約 281 kmのうち 2016(H28)年度末時点で敷設後 50 年の法定耐用年数超過管はありませんが、20 年経過する管渠が約 215 kmあり、大半が市中心部に敷設された管渠です。これまでこのエリアを中心に、平成 2 年から幹線管渠を中心に管内調査を実施し、発見された異常箇所に対して更生工法による改築・修繕を実施してきました。

2012(H22)年からは長寿命化事業として第一期(H22)～第四期(H25)エリアまで長寿命化計画を策定し、対策を実施してきました。

20 年後、30 年後を見据え、急激に増加する老朽化管渠を長期的な視点で維持管理するため、従来の点検・調査結果を活用したストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築計画により、老朽化対策を進めます。

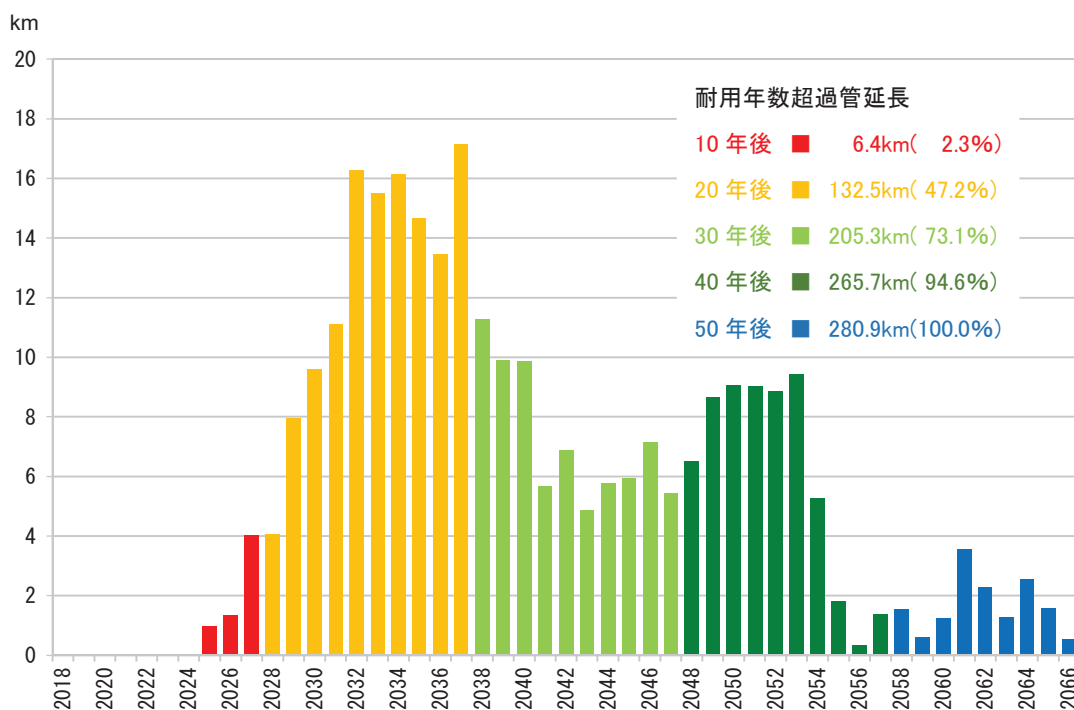


図 3-3 老朽化管渠耐用年数超過管の増加状況 (平成 28 年度末現在)

2) 耐震化の状況

下水道施設の耐震化を図る「防災」と想定される被害を最小限に留める「減災」を組み合わせた国の「下水道総合地震対策事業」を活用して、2014(H24)年度に、岡谷市総合地震対策計画を策定し、2016(H28)年度末までには、「短期計画」として、「岡谷市地域防災計画」に定められた市役所・消防署等の防災拠点や、避難所となる 4 中学校等から流域下水道までの下水道管渠及びマンホールの耐震化を図ったほか、市役所・岡谷市民病院・消防署・4 中学校に災害用マンホールトイレを設置しました。

また、2015(H27)年度から「中期計画」として新たに 3 支所や 7 小学校等を対象に下水道管渠及びマンホールの耐震化工事を進めています。

(5) 組織の見通し

経営の効率化や市民サービスの向上を図るため、検針業務や下水道施設の警報対応業務等の民間委託を進めたことなどにより、職員数は減少傾向で推移してきました。

今後も、サービス水準の維持向上と更なる経費の削減に向けて、委託している業務の効果の検証や先進団体の事例を参考に、委託範囲の拡大や、包括的民間委託やPFI等の導入の可能性について検討します。

また、公共下水道事業では特殊な知識や技術が必要な場合が多く、人員の確保とともに技術の継承が課題となっています。研修などの充実により公共下水道事業に必要な人材の育成に努めていきます。

(6) 下水道事業の課題

人口減少社会の到来にともない、汚水量が減少するとともに下水道使用料収入も減少し、経営状況の悪化が懸念されます。このような状況の中、今後も未整備地区の整備を進めるとともに、老朽化管渠の更新や長寿命化など適切な資産管理（ストックマネジメント）による計画的な施設の更新、維持管理が必要となっています。更に危機管理の面では、重要な下水道施設の耐震化や災害時の長時間停電に対応する設備の整備、ゲリラ豪雨による浸水被害の軽減のための雨水渠整備などが急務となっています。

また、県や近隣市町村と共同で運営している諏訪湖流域下水道の終末処理場等についても、老朽化に伴う施設の更新や長寿命化に要する費用負担の増加が予想されます。

将来に向けて安定した下水道事業を継続していくために、老朽化した施設の大量更新を見据えて更新投資を平準化しながら、多額の企業債借入れに頼る現在の経営状況を見直し、独立採算による自立した健全経営を目指すことが必要となっています。

4 経営の基本方針

(1) 基本方針

下水道事業は常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされています。

第4次岡谷市総合計画においては「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち」を基本目標の一つに掲げ、「安全・安心な暮らしの確保」、「上下水道の整備・維持」を政策・施策として、「諏訪湖流域下水道の整備促進」、「公共下水道の整備及び管理」、「公共下水道事業の円滑化」を細施策として盛り込んでいます。

これらを踏まえ、以下の3点を基本方針として、事業を運営していきます。

《基本方針》

- 1 衛生的で快適な環境を守る下水道
- 2 市民の安全な暮らしを支える下水道
- 3 将来に向け、安定した経営を目指す

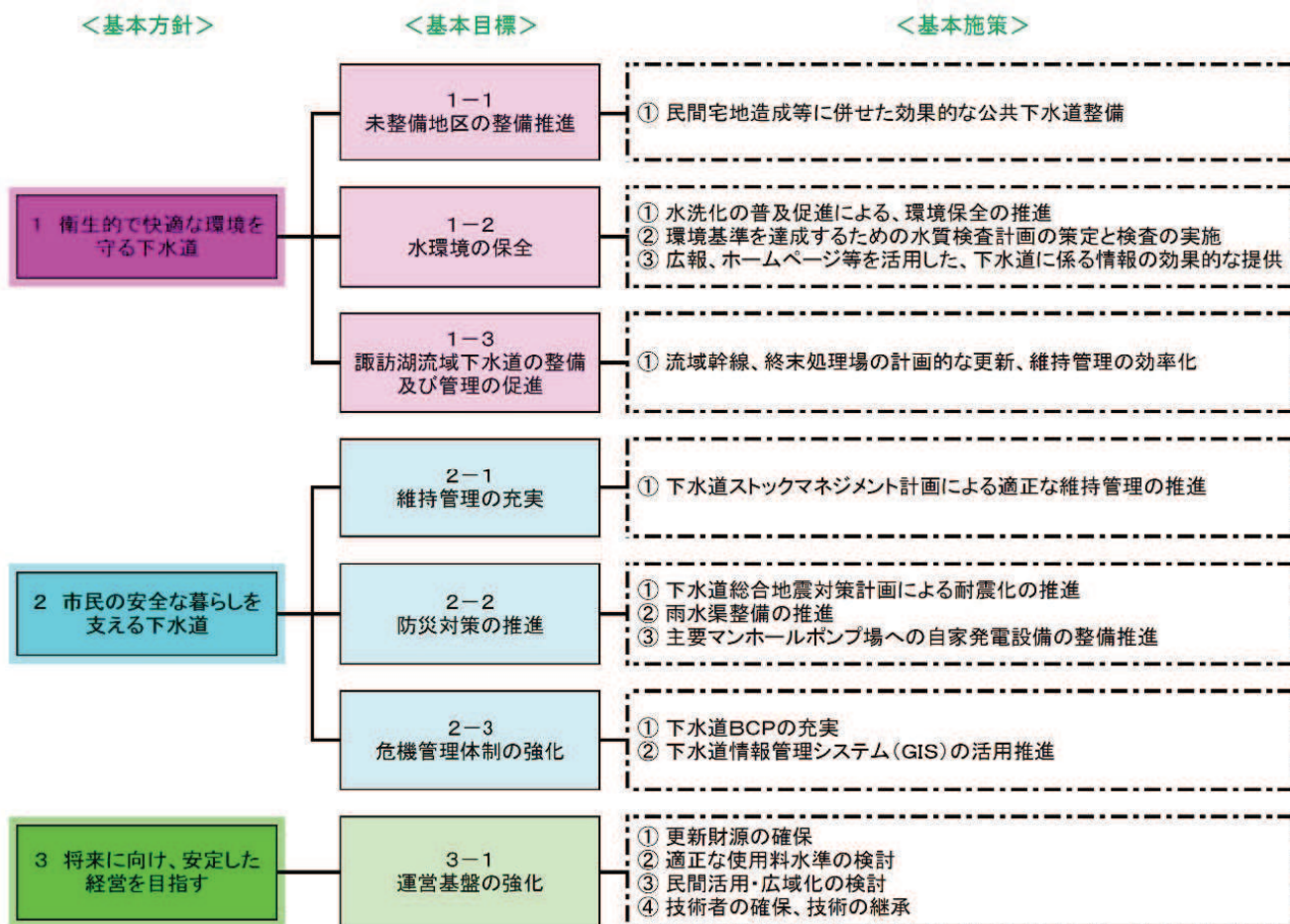


図 4-1 岡谷市下水道事業経営戦略 施策体系図

○衛生的で快適な環境を守る下水道

下水道の整備・接続促進及び終末処理場の適正な運転管理に努め、生活環境の改善と水環境の保全に努めます。

○市民の安全な暮らしを支える下水道

地震・豪雨等による災害に備え防災対策の推進に努めます。
また、下水道施設の適正な維持管理に努め、施設の延命化を図ります。

○将来に向け、安定した経営を目指す

接続率の一層の向上を図り、施設更新や維持管理の状況を勘案しながら、下水道使用料の適時適切な見直しを行い、経営の健全化に努めます。

(2) 具体的な取り組み

○衛生的で快適な環境を守る下水道

1-1 未整備地区の整備推進

- ・民間宅地造成等に併せた効果的な公共下水道の施設整備を推進します。

1-2 水環境の保全

- ・下水道未接続者に対して早期接続を促すため、戸別訪問等により啓発・PRに取り組み水洗化の向上に努めます。
- ・汚水排除基準に適合しない汚水が下水道へ排除されることを防止するため、特定事業所及び除害施設設置業者への立入検査・指導を計画的に実施します。
- ・広報誌、ホームページに宅内工事の補助制度、下水道の使い方などを掲載し市民へ周知し、施設の負担軽減に努めます。

1-3 諏訪湖流域下水道の整備及び管理の促進

- ・県が管理する諏訪湖流域下水道事業においては、終末処理場の適正な運転管理のために、建設更新事業及び維持管理に要する経費を継続して負担します。

○市民の安全な暮らしを支える下水道

2-1 維持管理の充実

- ・平成27年度の下水道法の改正に伴い、維持管理基準が創設されたことから、これに沿った計画的な点検、調査に取り組み、適正な維持管理に努めます。
- ・下水道整備の進展とともに増加している老朽化施設ストックに対しストックマネジメントを導入し、これら施設の更新費用の平準化を図ります。

2-2 防災対策の推進

- ・下水道総合地震対策計画に基づき、避難所等から流域下水道までの下水道施設の耐震化を推進します。
- ・塚間川流域浸水被害対策プランに基づき、県が実施する河川事業と連携して下水道事業で雨水渠の整備を推進します。
- ・災害等による主要マンホールポンプ場の長期停電時の運転を確保するため、非常用発電機を配備します。

2-3 危機管理体制の強化

- ・下水道BCP（事業継続計画）を定期的に見直し、充実を図り速やかに被災調査や応急復旧に当たれるよう危機管理体制の強化に努めます。
- ・下水道情報管理システム（GIS）を活用して施設全般のデータ入力を行い、情報をより充実させることにより、災害時の危機管理体制の強化に努めます。

○将来に向け、安定した経営を目指す

3-1 運営基盤の強化

- ・更新財源の確保

下水道施設更新を計画的に進めるため、下水道使用料のほか国庫補助金等の更新財源の確保に努めます。

- ・適正な使用料水準の検討

人口減少や社会・経済情勢の変化により使用料収入が減少傾向にあることから、適正な使用料水準について検討します。

- ・民間活用・広域化の検討

民間活用や広域共同化は、経営、運営基盤の強化や水道サービス格差の是正に有効な方策であることから、近隣市町村との協議を進めます。

- ・技術者の確保、技術の継承

技術者の確保、技術の継承を配慮した適正な人員配置に努めます。

(3) 達成目標

岡谷市の現状と課題を踏まえ、中長期的な視点から経営の健全化と運営基盤の強化を図るため、以下の達成目標を掲げ進めます。

表 4-1 達成目標一覧（2027 年度まで）

指標名	実績	目標	説明
水洗化率	97.6%	98.8%	未接続世帯の下水道への接続を推進
管渠の長寿命化率	2.9%	3.9%	管渠の整備
耐震化率	62.7%	86.0%	重要な下水道管渠の整備
雨水渠面積整備率	4.9%	6.6%	浸水被害箇所の整備
設備整備率	40.0%	100.0%	自家発電設備の整備

5 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画では、経営の基本方針とそれに基づく取組みの目標を達成するため、施設整備に要する経費（投資）と維持管理に要する経費（投資以外の経費）を試算しました。また必要な資金確保の方策としての財源（使用料収入、企業債等）を試算しています。

維持管理に関する収支（収益的収支）と施設整備に関する収支（資本的収支）を合わせて投資・財政計画（収支計画）（P33、P34）としています。

（1）投資・財政計画（収支計画）の策定

1）投資について

① 公共下水道事業

市内の可住地においては下水道の整備がほぼ終了しており、今後は、新たな道路築造や民間開発の動向を見極めながら、必要に応じて整備を行っていきます。

また、未接続世帯に対しては、普及啓発活動を強化して、下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を目指します。

○水洗化率(対供用開始区域内人口)指標

2016(H28)年度実績 97.6% → 2027年度目標 98.8%

② 下水道ストックマネジメント(長寿命化)事業

昭和49年度から事業着手して以来、整備した管渠総延長は平成28年度末で約290kmとなっており、古い管では42年が経過していますが、時間の経過と共に、老朽化による管の破損・クラック等の異常箇所も発生しています。

管の破損等による事故や、機能停止を未然に防止するために、平成16年度から計画的に管内調査を行い、異常箇所については、管渠の改築工事を実施してきました。

その後、平成21年度からは、国の「下水道長寿命化支援制度」を活用して、市内を7ブロックに分割し長寿命化事業に着手しました。平成28年度末までには、第1～4期地区(長地全域・湖畔・若宮・南宮・中央町・田中町・本町・山手町・山下町・今井上の原)について順次計画策定をし、管渠の改築工事を実施してきました。

また、平成28年度からは、改正された「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用して、引き続き管渠の改築工事を推進していきます。

○管渠の長寿命化率の指標

2016(H28)年度実績 2.9% → 2027年度目標 3.9%

③ 下水道総合地震対策事業

重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と想定される被害を最小限に留める「減災」を組み合わせた国の「下水道総合地震対策事業」を活用して、平成24年

度に、岡谷市総合地震対策計画を策定し、平成 28 年度末までには、「短期計画」として、「岡谷市地域防災計画」に定められた市役所・消防署等の防災拠点や、避難所となる 4 中学校等から流域下水道までの下水道管渠及びマンホールの耐震化を図ったほか、市役所・岡谷市民病院・消防署・4 中学校に災害用マンホールトイレを設置しました。

また、平成 27 年度には「中期計画」として新たに 3 支所や 7 小学校等を対象に下水道管渠及びマンホールの耐震化工事を推進しています。

○耐震化率の指標 2016 (H28) 年度実績 62.7% → 2027 年度目標 86.0%

④ 下水道雨水渠整備事業

近年発生しているゲリラ豪雨により溢水が発生している地区の被害を軽減するため、平成 26 年度から事業に着手し、平成 28 年度までに若宮一丁目において、下水道事業の雨水渠として「小井川幹線」の整備を実施しました。

また、塚間川流域で発生している浸水被害を軽減するため、岡谷市と長野県、地域住民が連携して策定した、「塚間川流域被害対策プラン」が平成 26 年度国の「100mm/h 安心プラン」に登録されました。この計画に基づいて、平成 27 年度から長野県による塚間川の整備と併せて雨水渠「郷田幹線」の整備に着手し、現在工事を推進しています。

○雨水渠面積整備率の指標 2016 (H28) 実績 4.9% → 2027 年度目標 6.6%

⑤ 自家発電設備整備事業

主要な 5 箇所のマンホールポンプ場において、地震等の災害により長時間停電が発生した際に予測される汚水の溢水被害を防止するため、平成 28 年度から着手し工事を推進しています。

○設備整備率の指標 2016 (H28) 年度実績 40% → 2018 (H30) 年度目標 100%

⑥ 流域下水道建設費負担金

流域下水道の終末処理場やポンプ場等の建設に要する費用が関連市町村共通のものであることから、関連市町村の負担割合に応じて負担するものです。終末処理場、放流管渠、幹線管渠、ポンプ場及び焼却灰等処分施設等の建設に要する費用から、国庫補助金と県負担分を除いた額について、関連 7 市町村が計画汚水量割 50%、計画面積割 50%の負担割合で負担しています。県の事業計画等の予測から負担金の増額傾向を見込んでいます。

2) 投資額の概算

岡谷市では、上に示した 6 つの事業を軸に、新規・更新投資を行います。次ページの表 5-1 は平成 30 年度以降の投資事業別の事業費と財源を試算しています。

表 5-1 新規・更新投資事業費及び財源表

(単位：千円)

実施 年度	投資内容	事業費	財源			その他財源
			企業債	国庫補助	その他(一般会計 負担金、県支出金)	自己資金
2018 (H30)	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 自家発電設備 流域建設費負担金 事務費	74,500 50,000 60,000 56,000(内 8,000 単独) 20,600 56,600 15,969 計 333,669	141,300	89,300	2,800	100,269
2019 (H31)	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	85,000 50,000 110,000 8,000 62,200 20,000 計 335,200	135,600	84,000	400	115,200
2020	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,700 50,000 110,000 35,000(内 5,000 単独) 68,400 20,000 計 344,100	156,100	95,000	1,800	91,200
2021	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 110,000 35,000(内 5,000 単独) 75,200 20,000 計 350,200	162,600	95,000	1,800	90,800
2022	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 110,000 35,000(内 5,000 単独) 82,700 20,000 計 357,700	169,700	95,000	1,800	91,200
2023	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 190,000 35,000(内 5,000 単独) 90,900 20,000 計 445,900	213,500	135,000	1,800	95,600
2024	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 190,000 30,000 99,900 20,000 計 449,900	217,400	135,000	1,500	96,000
2025	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 50,000 30,000 109,800 20,000 計 319,800	141,300	40,000	1,500	137,000
2026	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 50,000 30,000 120,700 20,000 計 330,700	151,600	40,000	1,500	137,600
2027	公共下水道 ストックマネジメント 耐震化 雨水渠 流域建設費負担金 事務費	60,000 50,000 50,000 30,000 132,700 20,000 計 342,700	163,000	40,000	1,500	138,200
合計		3,609,869	1,652,100	848,300	16,400	1,093,069

3) 財源について

① 収支計画の投資額に対する財源

建設改良費の財源は、国庫補助金と企業債を活用するとともに、一般会計からの繰入金を見込みます。それ以外は、下水道使用料などの自己資金で賄う予定です。

投資計画に示す下水道施設更新の財源については、今後10年間は補填財源により確保できる見込みですが(図5-3)、健全経営を維持し、将来に渡り、下水道事業を維持・継続していくためには、今後増加する老朽化管渠の更新費用を平準化し、計画的に進めていく必要があります。

健全経営を維持する条件として、①利益を確保すること②補填財源は、運転資金として最低5億円を確保することとして、収支計画を立てました。

2018(H30)年度以降について現在の使用料水準で試算すると、使用料収入の減少により2025年度に収益的収支の単年度純利益が赤字となり、以降2033年度までの累積赤字が約4億円になる見通しであるため、収支計画の実施には計画期間中に使用料見直しが必要となる見込みです。

② 収益的収支の見通し

- ・現行の使用料を据置としたケース

処理区域内人口推計や汚水処理水量の見込みにより試算しました。

健全経営を維持していくためには、収益的収支の赤字が見込まれる2025年度までには、使用料の見直しを検討する必要があります(図5-1)。

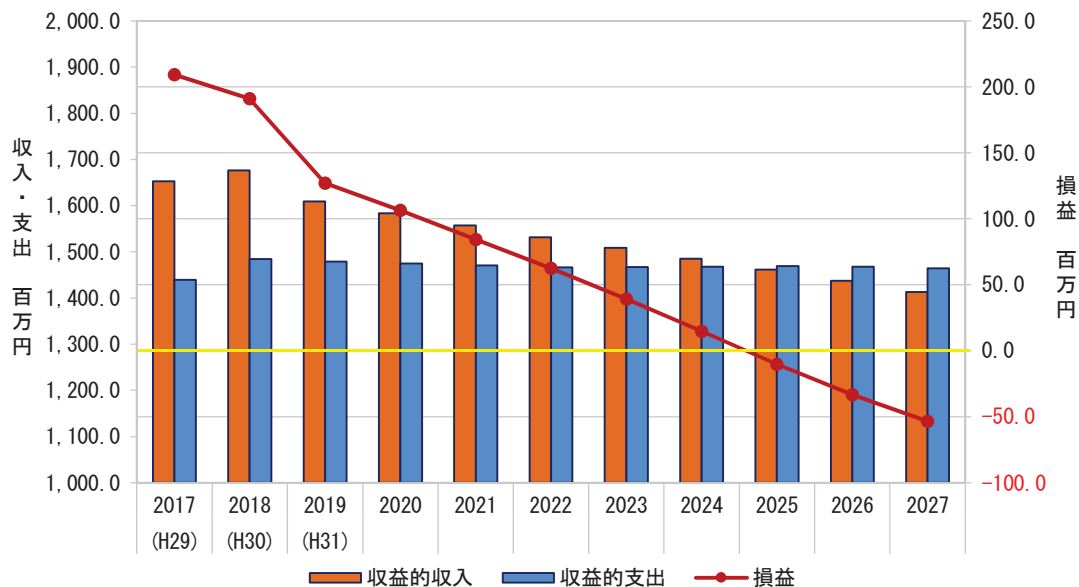


図 5-1 収益的収支 (現行使用料据置)

- ・使用料改定により財源確保を検討したケース

現行使用料では収支が悪化するため、収納率の維持・向上を図るとともに使用料を見直して財源を確保することにより、収支のバランスが改善します。このケースにより財政シミュレーションを行います（図 5-2）。

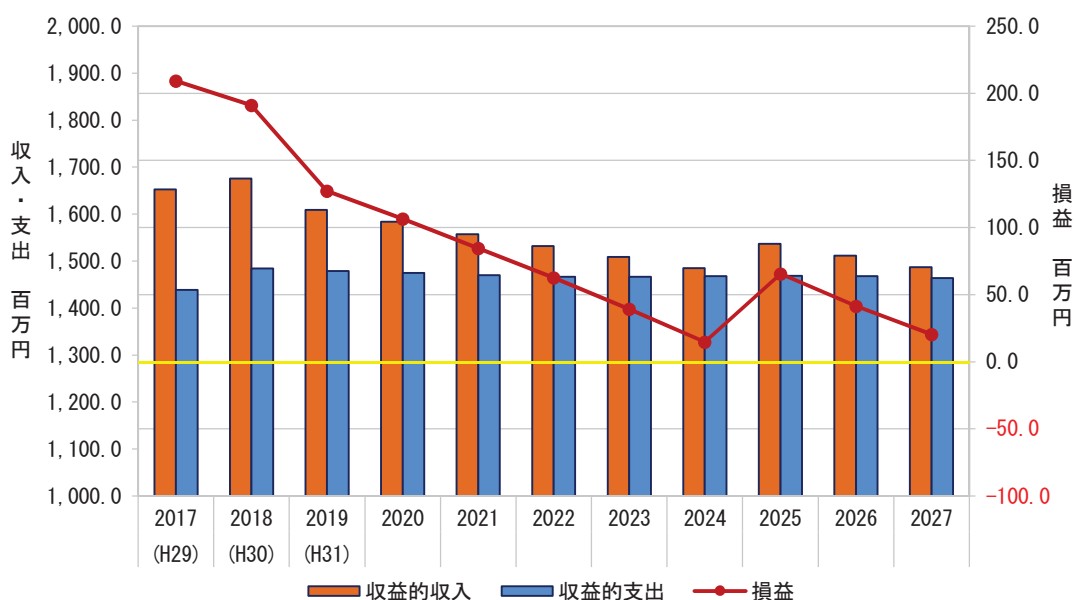


図 5-2 収益的収支（使用料改定）

③ 資本的収支の見通しと資金残高

- ・現行の使用料を据置としたケース

資本的収入では、補助事業での国庫補助金は事業費の 50%を見込みました。

資本的支出は、P. 23 の新規・更新投資に基づく建設改良費および企業債償還支出などを見込みました。

資本的収支の不足額を補填する資金残高は、純利益の減少や、更新投資の増加により 2026 年度まで減少が続き、その後は一時的に増加傾向となります。2025 年度以降は、主に総合地震対策事業等の更新投資が一段落することが主な要因です。但し、ストックマネジメントや、増加傾向を見込む流域下水道建設費負担金など今後も更新等に係る多額の資金を確保するためには、中長期的な視点から更新需要と経営収支の見通しを立て、財源の裏付けを有する計画的な更新投資を行う必要があります。（図 5-3）

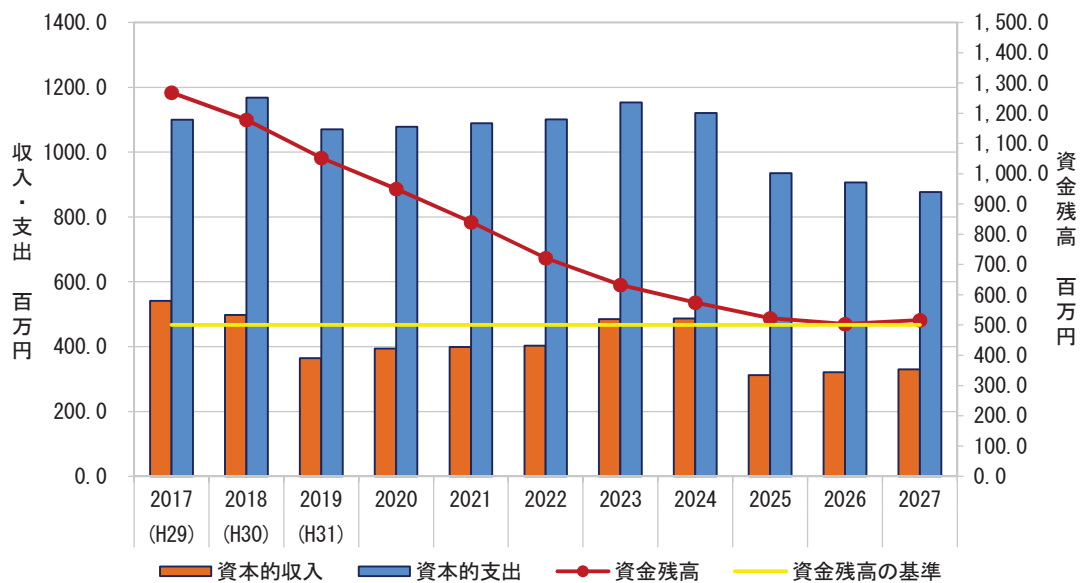


図 5-3 資本的収支（現行使用料据置）

・使用料改定により財源確保を検討したケース

使用料収入の減少により減り続けてきた資金は、使用料を見直すことにより、今後の更新財源としての資金を安定的に確保することができます。このケースにより財政シミュレーションを行います（図 5-4）。

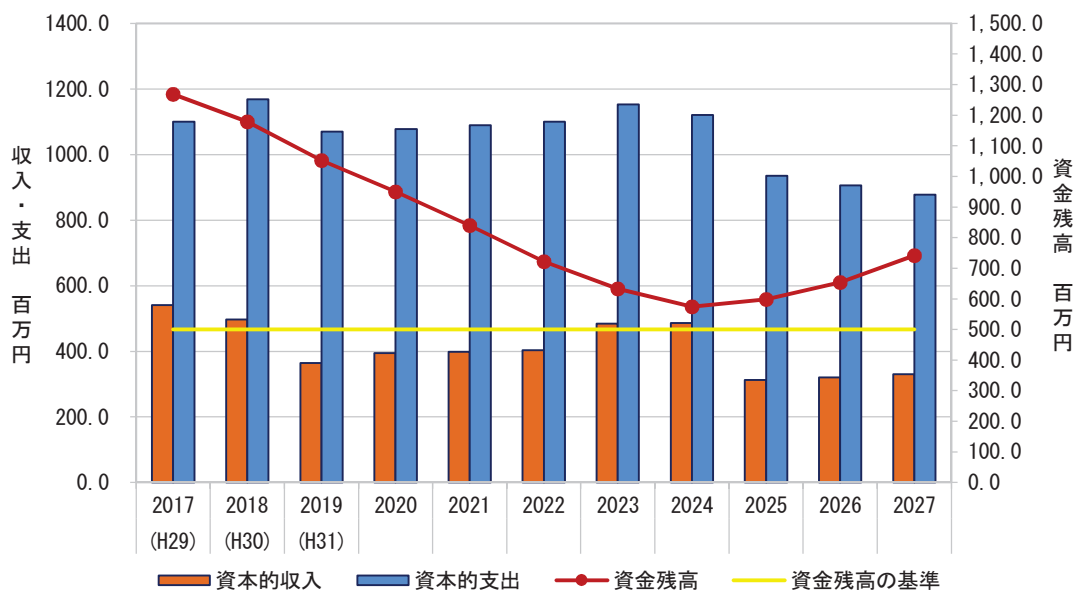


図 5-4 資本的収支（使用料改定）

④ 企業債に関する事項について

使用料収入、国庫補助収入、繰入金以外の主な財源としては、公共下水道事業債等の企業債を見込んでいます。

既に2027年度まで予定している設備投資の財源として発行する企業債と、資本費平準化債の発行を予定しています（図5-5）。

資本費平準化債とは、先行投資が多額となる公共下水道事業においては初期の償還負担が過重となるため、世代間の公平を図るべく企業債償還額と減価償却費の差額に相当する額を後年に繰り延べるために発行が認められている企業債です。

計画では、新規企業債の発行を補助対象事業に限定することで、計画期間内には残高を2016(H28)年度末の約5割まで圧縮し、下水道事業の独立した経営に近づけていく方針です。

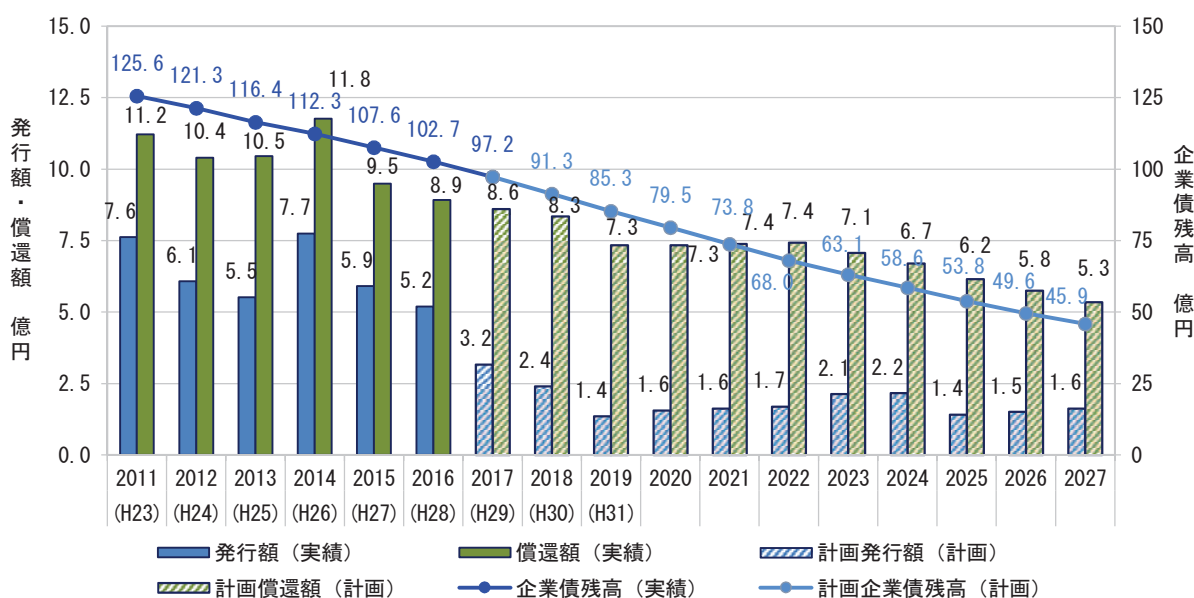


図5-5 企業債発行額と残高

⑤ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、一般会計等が負担することが認められている経費負担区分ルール（繰出基準）に基づき、決められています。計画期間内の繰入金は企業債元利償還金等の交付税算入額の減少傾向により、一定の減少を見込んでいます。また雨水渠経費に係る繰入金についても毎年度の事業費に応じた繰り入れを行います。

4) 投資以外の経費について

投資以外の経費の設定を表 5-2 に示します。

表 5-2 投資以外の経費

項目	設定方法
職員給与費	平成 28 年度実績を基に1人当たり単価を設定し、一定とした。
経費	動力費:平成 30 年度予算を基に一定額を設定した。 修繕費:平成 27 年度～平成 29 年度(見込値)の平均額で一定とした。 その他:流域下水道維持管理負担金(@58 円×汚水量見込値)+80,000 千円で一定とした。
減価償却費	既存分の償却費+新規分の償却費
支払利息	平成 28 年度までに借入れた企業債の支払利息を算出の上、平成 29 年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算して算出した。計画期間の借入条件は下水道事業債を償還期間 40 年、元金償還据置期間 5 年と仮定し、資本費平準化債を償還期間 20 年、据置期間はなしと仮定して算出した。将来の利率は社会情勢等により影響を受けるため、長期的には高くなることを想定して 2.0%で設定した。

(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 今後の投資についての考え方・検討状況

岡谷市公共下水道は、昭和 54 年 10 月の供用開始以来、諏訪湖流域関連公共下水道の一つとして生活環境の改善を図り、快適な都市生活を営む近代的都市の発展に資するものとして、整備に努めてきました。将来の人口減少に合わせて、今後総合的に考慮する必要がありますが、ストックマネジメント計画を基に長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮しながら、投資の平準化を図り施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

PPP・PFI等の活用については、先進団体の事例等を参考に導入の可能性について検討します。

2) 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力・ノウハウを活かし、効率的な経営の実現につなげていきます。ただし、委託範囲の拡大にあたっては、民間委託と直営事業のコストメリット・業務負荷削減効果等を比較考量するとともに、委託料全体の適正な範囲への抑制も意識して検討を進めます。

職員数については、効率的な経営を行うために業務の見直しを行い、職員数の削減に努めてきました。今後も経営状況をみながら経営上必要な職員数を確保していきます。

諏訪湖流域下水道維持管理負担金については現行の負担金単価で見込んでいますが、今後、負担金単価が値上げされた場合には、収支計画の見直しを検討する必要があります。

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理を行うとともに、3年ごとの料金見直しに合わせて状況をチェックしながら投資・財政計画を検討し、修正を行います。

また、大きな変動があった場合には見直しをしていきます。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績とのかい離がある場合はその原因に対する分析を行い、その結果を反映していきます。



図 6-1 経営戦略の見直しサイクル

用語解説（五十音順）

用語	説明
い 一般会計	地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に経理する会計をいう。
お 汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \text{ [円/m}^3\text{]}$ 有収水量 1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。
お 汚水量	下水道使用料の対象となった水量。
か 管渠	下水を収集し排除するための施設。鉄筋コンクリート管や硬質塩化ビニル管等がある。
か 管渠改善率 (管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況)	$\frac{\text{（改善（更新・改良・維持）管渠延長）}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$ 当該年度に更新した管渠延長の割合であり、管渠の更新ペースや状況を把握できる。
か 管渠老朽化率 (管渠の経年化の状況)	$\frac{\text{（法定耐用年数を経過した管渠延長）}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$ 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合であり、管渠の老朽化度を表す。
き 企業債	地方公営企業が事業資金に当てるために国等から調達する長期の借入金。施設・管渠等の建設・改良やその他の事業資金の財源となる。
き 企業債残高対事業規模比率 (債務残高)	$\frac{\text{（企業債現在高合計－一般会計負担額）}}{\text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）}} \times 100$ 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
き 行政区域内人口	住民基本台帳に基づく人口。
け 経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画とを主な構成要素とする。
け 経常収支比率 (経常損益)	$\frac{\text{（経常利益）}}{\text{（経常費用）}} \times 100$ 下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賅えているかを表す。

用語	説明
け 経費回収率	$(\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理量 (公費負担分除く)}) \times 100$ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である
け 建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。
こ 公共下水道	主として市街地における家庭や工場等からの下水を排除し、処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するもの。
し 施設利用率 (施設の効率性)	$\text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時現在処理能力} \times 100$ 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。
し 使用料単価	$\text{下水道使用料} \div \text{年間総有収水量 [円/m}^3\text{]}$ 使用料の対象水量 1 m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の使用料水準を示す。
し 処理区域内人口	下水道の計画区域内の人口。下水道計画区域が複数の処理区によって構成されている場合もあり、処理区別の人口を示す。
す 水洗化率 (使用料対象の補足)	$(\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}) \times 100$ 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。
た 耐用年数	減価償却資産が利用に耐える年数をいう。
ほ 法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ふ 不明水	下水道管渠には、地下水や雨水等の排水以外のものが入ってくる。これらの侵入水のことをいう。
り 流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。
り 流動比率 (支払能力)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ 短期的な債務に対する支払能力を表す。

用語	説明
る 類似規模団体の平均 (経営比較分析表)	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数で区分された類似規模団体の平均値のことをいう。
岡谷市の分類 【Bd 1】	処理区域内人口別区分：3万人以上 処理区域内人口密度区分：50人/ha未満 供用開始後年数：39年
る 累積欠損金比率 (累積欠損)	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益－受託工事利益) × 100 営業収益に対する累計欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益余剰均等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す。
ゆ 有形固定資産減価償却率 (施設全体の減価償却の状況)	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の償却減価 × 100 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか、資産の老朽化度合を表す。
ゆ 有収水量	下水道使用料の対象となった水量。
ゆ 有収率	(年間総有収水量 ÷ 年間総処理水量) × 100 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標のこと。
P F I	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略であり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。
P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップの略であり、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態のこと。P F Iとの違いは、P F Iは公共が基本的な企画計画をつくるところ、P P Pでは企画計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法となっている。

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	2015年度 (平成27年度) (決算)	2016年度 (平成28年度) (決算)	2017年度 (平成29年度) 〔決算〕 〔見込〕	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
収益	1. 営業収益	975,195	973,489	965,308	958,097	948,675	940,466	930,440	920,521	910,707	900,999	967,094	955,585	944,214	
	(1) 料収入	974,448	972,700	964,508	956,155	947,875	939,666	929,640	919,721	909,907	900,199	966,294	954,785	943,414	
	(2) 受託工事収益	747	789	800	1,942	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
収益	2. 営業外収益	775,145	727,756	687,471	717,904	660,219	643,266	626,963	611,263	597,844	583,948	569,827	556,157	542,907	
	(1) 補助金	347,691	316,855	281,750	318,000	280,000	275,000	270,000	265,000	261,000	256,000	252,000	248,000	244,000	
	その他補助金 その他補助金	346,035 1,656	316,000 855	281,750 405,211	318,000 399,373	280,000 380,219	275,000 368,266	270,000 356,963	270,000 356,963	265,000 346,263	261,000 336,844	256,000 327,948	252,000 317,827	248,000 308,157	244,000 298,907
収益	(2) 長期前受金の戻入	427,262	409,602	405,211	399,373	380,219	368,266	356,963	346,263	336,844	327,948	317,827	308,157	298,907	
	(3) その他	192	1,299	510	531	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
	収入計	1,750,340	1,701,245	1,652,779	1,676,001	1,608,894	1,583,733	1,557,403	1,531,784	1,531,784	1,508,552	1,484,946	1,536,921	1,511,743	1,487,121
収益	1. 営業費用	1,290,730	1,272,652	1,256,907	1,310,450	1,325,740	1,332,931	1,340,031	1,347,300	1,357,535	1,366,055	1,373,128	1,378,142	1,379,530	
	(1) 職員給与	80,869	82,066	83,047	80,280	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100	71,100
	基本給	35,687	36,673	39,590	37,561	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299	34,299
退職給付	12,135	15,795	7,028	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	
その他	33,047	29,598	36,429	42,719	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	30,141	
(2) 経費	415,205	404,399	396,777	450,451	432,133	429,349	425,949	425,949	422,585	419,257	415,965	412,707	409,110	405,556	
動力	5,718	5,102	5,450	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	
修繕費	38,793	20,855	15,143	44,466	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
材料費	370,694	378,442	376,184	400,303	401,451	398,667	395,267	395,267	391,903	388,575	385,283	382,025	378,428	374,874	
その他	794,656	786,187	777,083	779,719	822,506	832,481	842,981	842,981	853,615	867,178	878,990	889,321	897,931	902,874	
(3) 減価償却費	223,527	199,251	182,059	173,835	153,402	141,689	130,285	109,198	119,349	109,198	101,622	95,732	89,560	84,500	
2. 営業外支出	209,601	186,994	166,791	154,927	140,401	128,689	117,284	106,349	106,349	96,198	88,622	82,732	76,560	71,500	
(1) 支払利息	13,926	12,257	15,268	18,908	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
(2) その他	1,514,257	1,471,903	1,438,966	1,484,285	1,479,141	1,474,620	1,474,620	1,470,315	1,466,649	1,466,733	1,467,677	1,468,861	1,467,701	1,464,030	
支計	2,260,883	2,223,342	2,138,812	1,917,716	1,297,752	1,091,113	87,088	87,088	65,135	65,135	17,269	68,060	44,041	23,091	
経常利益	(C)-(D)	459,610	428,593	408,401	365,551	329,753	312,783	312,783	312,783	312,783	312,783	312,783	312,783	312,783	
特別利益	(F)	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	20,274	
特別損失	(G)	4,095	1,681	4,700	648	648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	
特別損益	(F)-(G)	16,179	18,593	15,574	19,626	19,626	17,626	17,626	17,626	17,626	17,626	17,626	17,626	17,626	
当年度純利益(又は純損失)	(E)-(H)	231,988	247,935	209,112	191,068	127,104	106,465	84,440	62,487	62,487	59,171	65,412	65,412	65,412	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	1,824,826	2,072,760	2,281,872	2,472,941	2,600,045	2,706,510	2,790,950	2,853,437	2,892,607	2,907,228	2,972,640	3,014,034	3,034,477	
流動資産	(J)	1,577,753	1,698,038	1,836,008	1,403,564	1,277,522	1,174,558	1,064,855	947,085	858,202	799,792	823,537	879,155	966,274	
流動負債	(K)	269,977	219,783	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	
うち建設改良費	(L)	1,674,443	1,284,408	1,010,197	926,184	925,394	930,311	934,359	898,737	862,024	807,111	766,900	726,041	675,522	
うち一時借入金	(M)	1,009,500	1,095,513	818,786	734,773	733,983	738,900	742,948	707,326	670,613	615,700	575,489	534,630	484,111	
うち未払金	(N)	151,259	182,156	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	191,411	
繰上り未払金	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(S)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(X)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(Y)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰上り未払金	(Z)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)												
		2015年度 (平成27年度) (決算)	2016年度 (平成28年度) (決算)	2017年度 (平成29年度) (決算)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
資本的収入	1. 企業標準化	591,100	519,852	316,650	241,300	135,600	156,100	162,600	169,700	213,500	217,400	141,300	151,600	163,000
	うち資本費平準化	280,000	200,000	149,000	100,000									
	2. 他会計補助金													
	3. 他会計補助金	175,050	160,850	142,500	162,290	140,400	138,800	136,800	133,800	131,800	129,500	126,500	124,500	122,500
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	149,296	131,760	75,560	89,300	84,000	95,000	95,000	95,000	135,000	135,000	40,000	40,000	40,000
	7. 固定資産売却代金	14,927	2,689	6,436	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539
	8. 工事負担金													
9. その他	930,373	815,151	541,146	497,429	364,539	394,439	398,939	403,039	484,839	486,439	312,339	320,639	330,039	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額														
資本的支出	純計	930,373	815,151	541,146	497,429	364,539	394,439	398,939	403,039	484,839	486,439	312,339	320,639	330,039
	1. 建設改良費	397,106	383,091	239,485	333,669	335,200	344,100	350,200	357,700	445,900	449,900	319,800	330,700	342,700
	うち職員給与	8,147	8,670	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	2. 企業債償還金	949,621	892,167	860,209	834,868	734,773	733,983	738,900	742,948	707,326	670,613	615,700	575,489	534,630
	3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出														
5. その他														
(D)	1,346,727	1,275,258	1,099,694	1,168,537	1,069,973	1,078,083	1,089,100	1,100,648	1,120,513	1,153,226	935,500	906,189	877,330	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	(E)	416,354	460,107	558,548	671,108	705,434	683,644	690,161	697,609	668,387	634,074	623,161	585,550	547,291
	1. 損益剰余金処分額	398,920	462,034	558,548	671,108	705,434	683,644	690,161	697,609	668,387	634,074	623,161	585,550	547,291
	2. 繰越工事資金													
	3. 繰越工事資金													
補填財源	4. その他	134,834	115,725											
	(F)	533,754	577,759	558,548	671,108	705,434	683,644	690,161	697,609	668,387	634,074	623,161	585,550	547,291
	(E)-(F)													
	(G)													
他企業	借入金													
	債権													
合計	10,758,108	10,268,141	9,724,582	9,131,014	8,531,841	7,953,958	7,377,658	6,804,410	6,310,584	5,857,371	5,382,971	4,959,082	4,587,452	

区分	年度	(単位:千円)												
		2015年度 (平成27年度) (決算)	2016年度 (平成28年度) (決算)	2017年度 (平成29年度) (決算)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	346,000	316,000	281,750	318,000	280,000	275,000	270,000	265,000	261,000	256,000	252,000	248,000	244,000
	うち基準外繰入金	346,000	316,000	281,750	318,000	280,000	275,000	270,000	265,000	261,000	256,000	252,000	248,000	244,000
	資本的収支分	175,050	160,850	142,500	162,290	140,400	138,800	136,800	133,800	131,800	129,500	126,500	124,500	122,500
合計	うち基準内繰入金	175,050	160,850	142,500	162,290	140,400	138,800	136,800	133,800	131,800	129,500	126,500	124,500	122,500
	うち基準外繰入金	521,050	476,850	424,250	480,290	420,400	413,800	406,800	398,800	392,800	385,500	378,500	372,500	366,500

岡谷市下水道事業経営戦略

- 発行年月 / 2018年3月
- 発行 / 岡谷市
- 編集 / 岡谷市建設水道部水道課